長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

配信日 令和5年8月7日

- 高齢者を狙った消費者被害が後を絶ちません! ∼ 帰省したら実家で不審なことがないか確認を ~

内容

長崎県消費生活センターに寄せられた消費者トラブルの件数は、年代が高くなるほど多くなっており、全体の受付件数に占める「70歳以上」の割合は、4分の1以上に達しています。また、「80歳以上」の方については、半数近くが「本人以外」からの相談になっています。高齢者の被害防止は、家族や地域での見守りが重要です。お盆などで帰省したら、実家で不審なことがないか確認しましょう。

消費生活センターからのアドバイス

高齢者の消費者トラブルを防ぐための「見守りチェックリスト」をご紹介します。

「家の様子」について

家に見慣れない人が出入りしていないか

不審な電話のやりとりがないか

家に見慣れないもの、未使用のものが増えていないか

見積書、契約書などの不審な書類や名刺などがないか

家の屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡はないか

カレンダーに見慣れない事業者名などの書き込みがないか

「本人の様子」について

定期的にお金をどこかに支払っている形跡はないか

生活費が不足したり、お金に困っていたりする様子はないか

何かを買ったことを覚えていないなど、判断能力に不安を感じることはないか

おかしいなと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」 または「各市町相談窓口」にご相談ください。





おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月~金曜日) ... 午前9時~午後5時(12時~13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター

(095 - 829 - 1234)

佐世保市消費生活センター

(0956 - 22 - 2591)

島原市消費生活センター

(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター

FIJI/月貝土/JCノゾー

(0957 - 22 - 3113)

大村市消費生活センター

(0957 52 9999)

平戸市消費生活センター

(0950 22 9122) 松浦市消費生活センター

(0956 - 72 - 1861)

対馬市消費生活相談所

(0920 - 52 - 8322)

壱岐市消費生活センター

(0920 - 48 - 1135)

五島市消費生活センター

(0959 - 72 - 6144)

西海市消費生活センター

(0959 - 37 - 0145)

雲仙市消費生活センター

(0957 38-7830)

南島原市消費生活センター

(0957 - 82 - 3010)

各町にも相談窓口があります